

第2回 津山市小中学校の将来構想検討委員会会議録 【概要】

○日時 令和3年11月19日（金）9：30～12：00

○場所 津山市役所本庁舎202会議室

○出席者

・津山市小中学校の将来構想検討委員会委員 8名

委員長 高塚成信（岡山大学大学院教育学研究科特任教授）

副委員長 森本宏伸（津山市立鶴山小学校長（津山市小学校校長会））

委員 宮本有二（退職校長 現美作大学非常勤講師）

大山正志（津山連合町内会副会長（東苫田支部長））

松田和也（津山青年会議所）

櫛田晃稜（津山市PTA連合会会長）

神田智弘（津山教育事務所次長）

菅原雅子（津山市立加茂中学校長（津山市中学校校長会））

事務局 教育長、教育次長

教育委員会関係課長等 8名

1. 開会挨拶（委員長）

第1回委員会では、津山市の学力の現状等について説明を受け、各委員から今後の津山市の魅力ある学校教育のあり方について意見をいただいた。本日は、教育環境の充実の観点から、学校体制整備を含めて、更に魅力ある学校づくりの方策、学校整備の方策等一体的に検討をさせていただき、議論を深めたい。

後半は、減少する児童生徒数の推移を踏まえ、学校規模が縮小した際に想定される学校運営について確認をさせていただき、体制整備について議論を始めたい。

2. 協議

【事務局説明】

○企業との連携についての紹介

- ・地元企業に親子で見学する企業体験
- ・中学2年の職場体験学習の代替行事（様々な職業の方を学校に招へいして、働くことの意義、社会的・職業的な自立について理解する学習）など

○ICT教育の状況

- ・本市の学校での取組状況
- ・長期欠席の児童生徒への学習保障を行う取組
- ・院内学級と学校をつなぐ取組など

○小中一貫教育等の説明

- ・ 中一ギャップ防ぐ円滑な接続
- ・ 9年間を通じた教育課程の編成と系統的な教育による学力向上
- ・ 義務教育学校、小中一貫型小中学校の位置づけ
- ・ 教職員組織

(委員) 小中学校では学校に登校しづらい児童もいるが、端末はとても良いツールではある。教育の整備では重要。

小中連携について、中1ギャップ・学力低下をいかに食い止めるか、不登校についても、小中で共有、連携が大事。今後学校規模が縮小していくことに鑑みると、義務教育学校化していくことも、規模をある程度確保していく手段だと思う。

(委員) 義務教育学校の場合、小・中が統合されると小中免許の併有が求められる。小学校の教員が中学校の免許を併有、またはその逆など免許の状況は？義務教育学校化したとき、教員定数についてはどうなるのか。

(事務局) 免許の件だが、割合は小学校の先生が中学校の免許を持っている方が多いが、ここでははっきりとした数字を持っていないので、詳細は次回回答したい。教職員定数については、県も詳細を示しておらず検討中。

(委員) 県内で旭学園が令和5年から開始する。そこに向けて県も定数について調整している。

(委員) 通学距離は、義務教育学校は概ね6キロとあるが、小学生については4km、中学生については6kmだが、小中一貫校になれば、通学距離はどんなふうに考えたら良いのか。

(事務局) 通学路については、本市の状況については現在もJRで通学している児童生徒もいる。実情に応じた対応をしていかないといけない。

(委員) 義務教育学校化することのメリットは、9年間見通した児童生徒の見取り。より確実にしていくためには、教員の数がしっかり確保される必要がある。教員の数は重要である。

小学校に英語が入ってきて、今は教科化されている。小学校の先生に中学校の英語の免許を取得するように勧めているが、なかなか進まない。中学校の教科の免許を持っていれば、小学校の教科の指導はできるが学級担任はできない。

魅力的な制度であり、義務教育学校に移行されることを望む地区の小中学校はあると思うが、義務教育学校が良いのか、一貫型なのか、しっかりとした議論が必要である。

(委員) 義務教育学校、小中一貫型の学校は全国でも100校を超えている。精神的な面から見ても9年間は有意義だと思う。津山市の実態として、学区や町内会の問題がある。同じ町内なのに

違う小学校へ、同じ小学校なのに、違う中学校へとといった実態が残っている。現状を教えて欲しい。

(事務局) 実態の詳細は次回報告したい。同じ小学校から二つ以上の中学校に進学する事例は、南小、西小、東小、林田小、高田小など。

(委員) 東中では、コミュニティ・スクールに取り組まれているが、課題が何かあれば教えて欲しい。

(委員) 行政区と学校について、町内ひとつがまとまって、学校を応援するのが理想だが、学校の規模をある程度、今後なるべく維持していく必要がある。地域協働の視点からいうと、同じ町内がまとまって一つの学校をサポートするのが望ましい。地域的なこと、学校の規模もあるので難しいが、なるべく一致させていきたいと要望があることを理解している。

今回義務教育学校を考えると、一つの小学校と一つの中学校という選択肢だけではなくて、複数の学校にすれば解決できるのか検討が必要。

(委員) 東中学校は市内の7小学校から進学してくるが、学校運営協議会は広範囲で、連合町内会各代表、公民館長、学識者など21名の大所帯になっている。良い点は、地域の方や公民館長が、地域や地元の公民館の活動などに中学生を呼び込みたいといった思いを持っていること。

コミュニティ・スクールに各部会があり、公民館発信で中学生を主体として、夏休みに小学生に宿題を教えたり、年配の方にパソコンを教えたりする取り組みが進んでいる。子どもが地域に行き、認めてもらえる、活躍する場が広がってきており、地域の人と交流の場があることはとてもいいことだと感じている。

地域の方を中心に委員が選ばれているが、今後は企業の方や弁護士なども入れていけば新たな視点が生まれるのではないか。今は発進したばかりで、良い面と学区が広いので難しい面と両方あるのが現状。

(委員) 学校が地域を活性化していくんだという強い思いを持って取り組んでもらいたい。全校がコミュニティ・スクール化したら、子ども、学校を中心に地域が盛り上がりそう期待している。

(委員) 全県的にコミュニティ・スクール設置の流れは加速している。管内の町村では設置されているところも多く、期限を決めて人選を進められている。これから学校が何をしたいかによって幅広く民間の方も含めて人選するケースが増えている。

(1) 魅力ある学校づくりの方策について

(委員) 津山市は早い段階で校務支援ソフトやプロジェクターも導入された。一人一台端末の導入

は、ジャムボードの活用など、子どもたちにとって個別最適化された学びや協働的な学びのために非常に効果がある。しかし一方では、先生方の負担は大きい。授業支援ソフトの導入があると、より一層進んでいく。教員の負担を軽減していくための方策があれば。

(委員) 教員が学んでいく必要性もある。授業形態もハイブリッドにより、より負担も大きくなっている。オンラインで配信する場合、目の前の生徒にも、画面の生徒にもやりとりを行う必要がある。かなり負担になるが、うまく学校で共有して乗り越えなければならない。

(委員) 各学校工夫して ICT を活用する中で、若い先生が活躍する場面もでてきている。

ICT で良かった事が 3 つある。1 つめは個別に合わせた取り組みができること。例えば不登校について、県の別室指導の取り組みがあり、教室にはいけないけども、別室でオンラインで授業を配信するなど学習保障を行っている。2 つめは、遠隔に繋ぎグローバルな発信ができること。3 つめは今まで意見が言いにくかった子供が意見を述べやすくなることである。

(委員) どの子でもタブレットを使っているのか。中にはついていけない子供もいるのではないか。

(事務局) 文字の入力でも早い児童、遅い児童がいる。端末は音声入力や手入力もでき、それぞれの特性に応じて活用できているのも利点。ICT 支援員が授業に入ってサポートしている場面もある。

(委員) コミュニティ・スクールであれば、祖父母と一緒に活用できるように連携、協働していくべき。

(委員) 今までは、上の世代が下の世代に、というのが逆転する典型的な事例。

(委員) 新庄小中学校は早くから端末を活用してきおり、6、7 年になる。研究発表であったが、デジタルからの上手な離れ方、デジタルとアナログの使い分け、どう活用していくのかを授業で考えていく。その中で、ICT をどう活用していくか、文房具としての使い方、授業をどう変えていくのが課題である。

(委員) ICT はツールの一つにすぎない。上手に活用していくことが必要。

(委員) 子ども達が育ったときに、どんな世界になっているのか。人間関係はリアルの世界であり、画面上で終わらせるのではなくて、リアルの世界ではどうなのか、ツールを使うことで失われるものは何があるのか、どう補うのかを考えなくてはならない。

本当に大切にしなければいけないリアルな人間関係の経験をして、学校の中で人間性を形成させる必要がある。社会に出ていくときに、ツールを適切に活用しながらも、リアルを大切にする教育を受けておく必要がある。

(委員) タブレットを配布してもらい、学校でもタブレットを使った取り組みを進めていく中で、いじめなどが起こっているとも聞いているが、子どもたちも仮想空間で揺れている。端末に書き込むと受け取る人はそれぞれ違う。その危険性をはらんでいることを重々承知した上で、使われるのではなく、うまく使える人になってほしい。

(委員) SNS 等で書き込みやすい部分もあり、裏ではいじめが起こっている事実もあるので情報リテラシー教育はますます重要である。

(委員) 義務教育学校においても柔軟なクラス編成が実現できるかどうかは、学校に対応によるが、制度的な可能性を秘めている。課題を持っている少数の子どもを取り残さないよう、一つの手段になると期待している。

(委員) 義務教育学校や小中一貫校の資料を提示していただいたが、中心部以外の学校では、義務教育学校などのメリット等を示さないと地域の方が理解できないので、広報活動も含めて、地域にしっかり情報発信をしてほしい。

(委員) 個別に対応するためには、一般論として生徒、地域社会にメリット等が見える形で説明しないと、なぜそうするのかを理解してもらえない。

(2) 学校教育の体制整備の方策について

【事務局から説明】

小中学校の学級編制基準等について、複式学級編制と複式学級指導等について

○岡山県小中学校の学級編制基準

現行制度では、R4 度から、3 年生までは 35 人学級、4 年生からは 40 人学級。

小学校では 1 年生を含んだ複式では 8 人が上限。その他は 16 人。教員の配置の基準は県独自。

学校規模により学級数が減少してくると、管理職、養護教諭、事務職員の配置に影響が出てくる。

○複式学級の指導

・学年別指導と AB 年度方式

学年別の指導は、一時間に 2 学年分教える。AB 年度方式は同じ内容を同時に指導。2 年間で 2 年間分の学習内容をする。

(委員) 教諭の数については、県の基準がある。国で標準があり、県で定めている。

(事務局) 今は加配の措置をしているので、現在複式で運用している学校はない。

(委員) 現状津山市では、標準法どおりであれば複式になる学級があるということによいか。現在、加配されているため、複式になっていない。その加配は、県費か市費か。いつまでも加配でいくわ

けにはいかない。今後はどうか。

(事務局) 現在の加配は県費。今後、増えてきた場合には対応を検討していく必要があると考えている。

(委員) 副校長は津山にはいるのか。待遇は。

(事務局) 津山市にも大規模な学校には副校長を配置している。北小学校と津山東中に配置しており、待遇は教頭と同じ。北小は大規模校ではないが、特別支援のセンターがあり、副校長として配置している。津山東中学校は特別支援学級があり、更に院内学級もあるため、県が配慮していただき、副校長を配置して10年くらいになる。

(委員) 中学校の先生方のご意見では一クラス40人は厳しいと現場の声を聞く。津山市独自として35人学級を行う等、検討して欲しい。

(委員) 国の基準や人件費のこともあるが、そういった要望があるのももっとも。小学校では少人数指導もあり、そのあたりは進歩もしている。

(委員) 平成21年に適正規模適正配置の意見書で津山市には6～18学級が望ましいと答申を出されており、阿波小学校が統廃合されたが、それ以外あれば確認したい。

(事務局) 実際に適正規模適正配置の中で基準を下回ったのは阿波小だけ。今後過小規模であれば、加配がなければ6学級を下回る可能性がある学校もあるということは教育委員会でも認識している。

(委員) 6学級、3学級各学年単式でいくのを下限としたいということが望ましい範囲。それを下回るのが予想されるので、今後それをどうしていくのかという協議をしていく必要がある。

(3) その他

第3回検討委員会の日程 令和4年1月31日(月) 13:30開会